令和５年３月31日

教育委員会事務局生涯学習文化財課

「博物館法施行細則の全部改正について」に関する意見公募結果について

　　博物館法施行細則の全部改正について、令和５年３月１日から令和５年３月15日まで意見公募を行いました。

　　その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の案のとおり規則の全部改正を行いました。

　　今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。